

# 帯広少年院跡地土地利用可能性調査業務委託 仕様書

本仕様書については、プロポーザルにより特定された受託者からの提案等を踏まえ、内容等を変更する場合がある。

## 1 目的

本仕様書は、帯広少年院跡地土地利用可能性調査業務委託に必要な事項を定めることを目的とする。

本業務は、市街地の中央に位置する立地上の観点や日高山脈から帯広の森、緑ヶ丘公園、中心市街地への緑のつながりの観点のほか、緑ヶ丘公園内にある既存施設の特性を踏まえ、帯広少年院跡地（以下「対象地」とする。）の土地利用の可能性について調査し、緑ヶ丘公園周辺エリアの空間的価値や魅力の向上につなげようとするものである。

## 2 業務内容

### (1) 上位計画等を踏まえた条件の整理

本事業に係る上位計画、対象地が位置する周辺施設の関連データ等を踏まえて、これまでの経緯、現況を整理する。

### (2) 類似・参考事例の調査

他自治体における類似・参考事例について視察（2地域程度）を行い、類似・参考事例に関する事業概要を整理する。

### (3) コンセプト（活用方針）案の複数作成

与条件整理及び類似・参考事例調査等を踏まえて、対象地の活用方針案を複数作成する。

### (4) 機能検討・施設イメージ（構想図）の作成

(1)-(3)を踏まえ、(3)の活用方針案毎に対象地に期待される機能を整理し、空間及び土地利用の施設イメージ（施設機能、施設配置）構想図案を作成する。

### (5) 実施手法の検討

(3)の活用方針案毎にそれぞれ検討すること。

#### ① 官民分担の検討

対象地における行政及び民間事業者が分担する範囲について検討する。

#### ② 事業スキームの検討

法制度上の課題及び補助金の有無等の条件を整理し、事業スキームを検討する。

#### ③ ヒアリング調査の実施

市民ニーズの把握や民間事業者の意見・要望及び参加意向を把握するため、ヒアリング調査を実施する。

#### ④ 課題整理

(3)の活用方針案の実現に向けた課題を整理する。

#### (6) 庁内向け先進事例セミナーやワークショップの開催

外部講師による先進地（空間・土地利用）の事例の紹介セミナー、ワークショップなどの開催により、職員の意識共有・醸成を図る（2回程度）。

#### (7) 市民意見の聴取手法の提案

次年度以降に実施が予定される、市民意見の聴取の手法について検討を行う。

#### (8) 報告書の作成

### 3 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

#### (1) 中間報告書

- ① 事業スキーム概要版（複数）
- ② 事業スケジュール
- ③ 事業に係る概算額

#### (2) 完了報告書

- (1) 業務報告書 2部
- (2) 電子データ（報告書CD-R）一式

### 4 成果品の納期及び契約期間

- ・契約期間は、契約締結日から令和6年2月29日（木）までとする。
- ・中間報告書の納期は、令和5年10月6日（金）を目途とし、具体的日時については、契約締結後、業務工程案を提示した上で協議し決定する。
- ・中間報告書は、事前に市と協議した上で作成すること。
- ・事例セミナー等については、市と協議した上で契約期間内に実施すること。
- ・最終報告書の納期は、令和6年2月9日（金）とする。

### 5 映像、写真

使用する写真は受託者の責任において撮影及び収集するものとし、撮影・借り入れを行った場合に要する経費は受託者の負担とする。

### 6 その他注意事項

- ・本業務の履行に伴い発生する全著作物（紹介施設等があらかじめ著作権を保有している図及び写真を除く。）に関する一切の権利（著作権含む）は、帯広市に帰属する。
- ・見積書、ラフデザイン等提出物の製作等に要する経費は、全て受託者の負担とする。
- ・報告書に掲載する写真、文章は、事実・調査に基づくものとし、転写・引用については肖像権・著作権等の侵害とならないよう格段の配慮をすること。
- ・本仕様書に定めていない内容の独自提案も可能とし、評価基準に則り評価の対象とする。